

SAJ 令和 4 競第 105 号
令和 3 年 9 月 22 日

加盟団体各位

公益財団法人 全日本スキー連盟
競技本部長 中村 実彦

2021/2022 海外 FIS 公認大会参加許可基準及び国際ライセンスについて（通知）

平素は本連盟事業に対し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、下記のとおりご案内申し上げますので、所属団体、選手、関係組織等への周知方よろしくお願い申し上げます。

また、今シーズンも昨年同様コロナ禍における海外渡航になるため、PCR 検査の陰性証明書、渡航日程の提出、健康管理記録の管理及び必要に応じて提出、を出国に際して義務づけることになりましたのでご協力をお願いいたします。提出書類等が多くなりお手数をおかけしますが、選手・引率者の状況を把握することでサポートできることもありますので、何卒ご対応をお願い申し上げます。

記

次の条件を満たす選手に対し、海外 FIS 公認大会参加を許可し、国際ライセンスを発行する。
（アルペンの申請については別途通知いたします。）

- 当該年度の SAJ 会員登録、SAJ および FIS 競技者登録を完了した者
- 競技種目別の許可基準（別紙参照）を満たす者
- 「2021/2022 海外 FIS 大会参加許可申請書」に必要事項を記入し、必要期日までに加盟団体経由で申請をした者
- 大会出場枠（クォータ）を超えた場合、次のエントリー優先順位に同意する者
 - ※「国際ライセンス取得＝出場枠（クォータ）の保証」ではない
 - 1. 2020/2021 シーズン SAJ 遠征派遣メンバー
 - 2. 2020/2021 シーズン SAJ 強化指定選手（優先順位 S>A>U>国内指定）
 - 3. FIS/SAJ ポイントランキング順（当該大会の適用リストによる）

基本的な申請手続きはアルペン以外競技共通となりますが、下記についてご確認の上、各加盟団体にて正確な事務処理の手続きをお願い致します。

- ◆ 競技毎に必要な記入事項が異なる事から、競技別に申請書が分かれています。
- ◆ 国際ライセンスは、昨年同様、海外 FIS 公認大会参加許可申請書に付随させ、許可書を発行する際に一緒に発行します。
- ◆ 申請書の提出は、エクセルデータのまま下記指定のメールアドレスまで送付して下さい。メールの発信元は加盟団体のご担当者さま（公印押印不要）からお願い致します。郵送での提出はしないでください。
- ◆ 申請書のエクセルファイル名は以下のように統一してください。
【競技】氏名（加盟団体県名）

例：【CC】全日本太郎（北海道）、【AL】全日本太郎（長野県）、
【FS】全日本太郎（東京都）、【SB】全日本太郎（学連）

- ◆ 競技種目別の許可基準に記載の申請書の提出期限を過ぎた申請については受理しませんので、各加盟団体において対応をしてください。
- ◆ 記載内容の不備や未記入がある場合については、該当する申請書一式を受理しませんので、加盟団体において記載内容を十分精査の上、提出してください。
- ◆ すべての競技種目に関して引率者の帯同が必要です。選手のみで大会に参戦することはできません。（マスターズに関しては、ほか選手の兼務を認める。）
- ◆ 出国の際に以下資料の提出を義務づけます。（別紙参照のこと）
PCR 検査陰性証明、渡航行程表を提出する。健康管理記録は常に記録をつけ、提出を求められた際には、すぐ提出できるようにしてください。
- ◆ 帰国後、空港での検査結果を報告していただきます。（別紙参照のこと）
- ◆ 以上のことをご協力いただけない場合には、それ以降の競技会のエントリーを取り消す場合があります。
- ◆ 提出資料は、申請書の提出と同じ、kokusailicense@ski-japan.or.jp までお願いします。

<アルペン競技に係わる特記事項>

- ※ 韓国、中国、ロシアで開催される FIS（FEC と連続して開催されるもの）および FEC 競技会、一部の NAC の申請については別途通知を致しますので、本申請書での申請はしないでください。
- ※ 国際競技規則により、ダブルエントリー（一競技者が開催地の違う同日大会に複数のエントリーをすること）は認められていないことから、申請時には参加を希望する大会を精査の上、申請してください。

2021/2022 海外 FIS 大会参加許可申請書の提出先

sag@hidatakayama.ne.jp
(岐阜県スキー連盟事務局)

国際大会参加許可申請手数料について
SAJ 令和 2 第 492 号において通知において通知致しました通り、2020-2021 シーズンより国際大会参加許可申請手数料を徴収しております。 *選手 1 名につき 3,000/年 (2021/7/1 から 2022/6/30) (申請を出していただいた時点で徴収対象とさせていただきます。) *シーズン終了後に各加盟団体様へ請求させていただきます。 返金はいかなる理由においても対応いたしません。

以上